

# 流山市学校施設の個別施設計画

平成 28 年 3 月  
(令和 7 年 2 月改訂)  
流山市

## 【目次】

▼1. 背景・目的	1
1-1. 背景	1
1-2. 目的	1
1-3. 改訂に当たって	1
1-4. 計画期間	2
1-5. 対象施設	2
▼2. 学校施設の目指すべき姿	2
2-1. 確かな学力の育成ときめ細かな指導を实践する教育環境の整備（学習空間の充実）	2
2-2. 豊かな心と健やかな体を育成する安全な施設環境の実現（生活空間の充実）	2
2-3. 地域と共に歩む拠点としての施設整備（地域との連携の充実）	2
▼3. 学校施設の実態	3
3-1. 学校施設の配置状況	3
3-2. 児童生徒数の推移	4
3-3. 学校施設の複合施設化	6
▼4. 学校施設整備の基本的な方針等	7
4-1. 流山市公共施設等総合管理計画における位置づけ	7
4-2. 改修等の基本的な方針	7
4-3. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	9
▼5. 長寿命化等の実施計画	9
5-1. 劣化状況調査の実施と実施計画	9
5-2. 劣化状況調査の評価基準	13
▼6. 長寿命化等の継続的運用方針	17
6-1. 情報基盤の整備と活用	17
6-2. 推進体制等の整備	17
6-3. フォローアップ	17

## ▼1. 背景・目的

### 1-1. 背景

流山市の学校施設は、昭和40年代から60年代に急激な人口増加に伴う児童生徒数の増加にあわせて集中整備され、全公共施設面積の50%以上の面積を有している。その後、平成に入り児童生徒数は横ばいの状態が続いたが、平成17年のつくばエクスプレスの開通以降、つくばエクスプレスの沿線の一体型土地地区画整理事業等の影響もあり、児童生徒数が急増している。

近年では小山小学校などで校舎を増築しているほか、平成27年4月にはおおたかの森小・中学校、令和3年4月にはおおぐろの森小学校、令和4年4月にはおおぐろの森中学校をそれぞれ新設している。また、令和6年4月には市野谷小学校を新設し、東洋学園大学旧校舎を活用した南流山中学校の移転、南流山中学校移転後の校舎を利用した南流山第二小学校を開校した。この児童生徒数の増加傾向は、今後もしばらく続くことが予想されており、この需要増加に対する施設整備が喫緊の課題となっている。

一方で、前述の高度経済成長期に集中整備された学校施設については今後、大規模改修や建替えに多額の費用が必要となると考えられており、これらの適正な維持管理も他自治体と同様に課題となっている。

文部科学省の資料によると、学校施設はこれまで平均築42年<sup>1</sup>で建替えられてきたが、今後はこれを長寿命化しつつ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、学校施設に求められる機能を確保することが求められている。

また、学校施設の整備に当たっては、単に劣化した建築物や設備を竣工時の状態に戻すだけでなく、その機能や性能を現在求められている水準まで引き上げ、安心・安全な施設環境の確保、教育環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指して再生を行うことも求められている。

### 1-2. 目的

平成28年に策定した「流山市学校施設の個別施設計画（以下「本計画」という。）」は、上記の背景を踏まえて学校施設を総合的観点で捉え、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に改修・建替えするとともに、教育環境の質的改善も考慮しながら改修・建替え等を検討するための詳細診断の優先順位を設定しつつ、これに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的として策定した。

なお、本計画は流山市公共施設等総合管理計画（平成27年8月（令和4年7月改訂））に基づく学校施設の個別施設計画として位置づけるとともに、施設整備計画<sup>2</sup>は本計画に基づき策定していくこととする。

また、平成29年には、上記のとおり本計画による詳細診断を行い、その優先順位を参考に、建替えをする場合に、国の補助金の対象となるか等、改修や建替えの判断材料としている。

### 1-3. 改訂に当たって

平成28年に本計画を策定した後、平成29年3月に文部科学省が「学校施設の長寿命化計画策定

<sup>1</sup> 鉄筋コンクリート造の施設の建替えまでの平均年数は約42年であり、近年、建替えまでの年数が延びる傾向にある（文部科学省：学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～平成25年3月：[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2013/03/18/1131926\\_06\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/03/18/1131926_06_1.pdf)）から抜粋

<sup>2</sup> 「文部科学省では、学校施設環境改善交付金の交付を受けようとする地方公共団体に対して施設整備計画の提出を義務付けている。この施設整備計画は、緊急の課題を迅速に進めていく観点から計画期間を3年以内としている。」（文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引平成27年4月）から抜粋

の解説書<sup>3</sup>（以下「解説書」という。）」、や令和5年3月に文部科学省が「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」<sup>4</sup>を策定しており、今般、当該解説書を基に別冊の『建物情報一覧表』の作成を含め、本計画の改訂を行った。

#### 1-4. 計画期間

概ね40年間とする。ただし、この期間内でも児童生徒数の変化、社会経済情勢、国の補助制度などの動向により、柔軟に計画を見直すこととする。

#### 1-5. 対象施設

流山市が保有する学校施設（小学校、中学校）及び給食施設を対象とする。

## ▼2. 学校施設の目指すべき姿

### 2-1. 確かな学力の育成ときめ細かな指導を実践する教育環境の整備（学習空間の充実）

個に応じたきめ細かな指導の充実を図り、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるため、担任、学校サポート教員、算数・数学学習指導員等による少人数授業やティームティーチングなど、多様な学習展開に対応する施設整備を進める。

また、グローバル社会に対応した教育の推進（英語力、コミュニケーション力等の育成）やICTを活用した授業の推進のための環境を整備する。

さらに、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、必要な支援を行う特別支援教育に対応した施設設備を図る。

### 2-2. 豊かな心と健やかな体を育成する安全な施設環境の実現（生活空間の充実）

児童生徒が安心して有意義な学校生活が過ごせるよう、防犯や施設の安全など安全性に配慮した施設整備を図ると共に、障害の有無に関わらず安心して施設を利用できるようユニバーサルデザイン化を目指す。

また、豊かな人間関係づくりや情操の涵養、体力向上を推進するための空間作りを工夫する。

さらに、地球環境に配慮し、持続可能な社会の実現のため、断熱性能の向上、LED照明や人感センサー付き照明の導入、校内緑化の推進等を進める。

### 2-3. 地域と共に歩む拠点としての施設整備（地域との連携の充実）

家庭、地域とのネットワークを形成し、学校教育活動を支えるPTA、学校サポートボランティア等の活動の場として位置づける。

また、児童の放課後の居場所、地域の生涯学習の場として、学校を利用することを考慮する。

さらに、地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として整備を進める。

---

<sup>3</sup> URL（国立国会図書館HP）：  
[https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11373293/www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/29/03/1383568.htm](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11373293/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/03/1383568.htm)

<sup>4</sup> URL（文部科学省HP）：  
[https://www.mext.go.jp/content/20230901-mxt\\_sisetujo-100003127\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230901-mxt_sisetujo-100003127_1.pdf)

### ▼3. 学校施設の実態

#### 3-1. 学校施設の配置状況

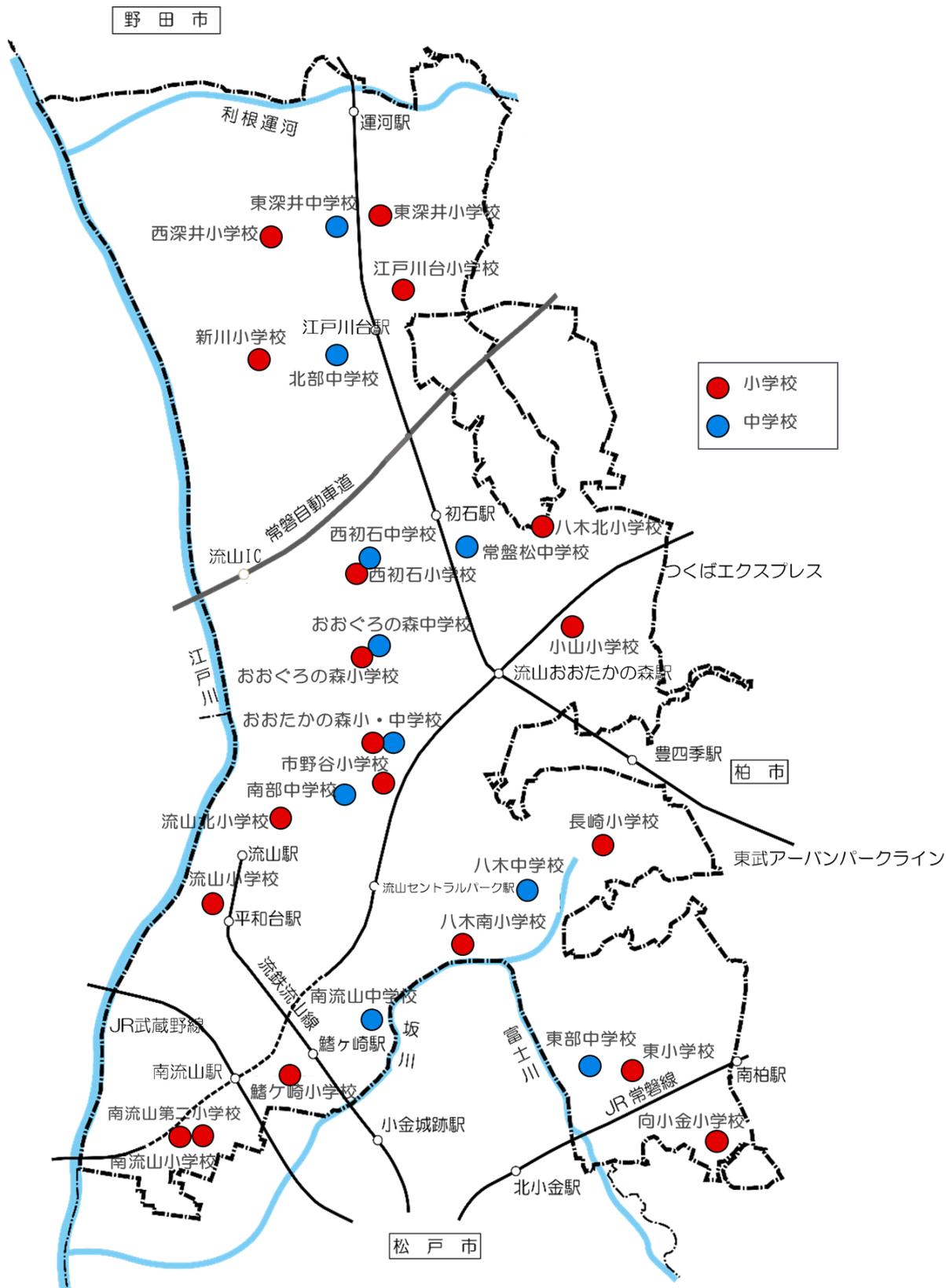


図 3-1 流山市の学校施設の配置状況（令和 6 年 5 月 1 日時点）

## 3-2. 児童生徒数の推移

### 3-2-1. 児童生徒数の推移

表 3-1 小学校の児童数の推移（令和 6 年 5 月 1 日現在） 単位（人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
流山小学校	826	872	934	962	986	1,021	1,086	1,078	1,082	1,087
八木南小学校	197	202	197	235	246	255	280	309	358	279
八木北小学校	668	661	675	701	704	724	826	963	1,078	1,141
新川小学校	429	444	430	418	405	373	358	345	341	343
東小学校	711	667	673	669	649	633	650	640	623	602
江戸川台小学校	603	601	598	608	602	627	616	630	625	606
東深井小学校	804	725	668	648	642	599	583	567	544	536
鱒ヶ崎小学校	562	555	579	599	611	636	647	672	686	687
向小金小学校	521	527	521	526	553	527	495	495	497	491
西初石小学校	657	699	723	753	773	778	731	695	679	653
小山小学校	663	820	961	1,146	1,307	1,474	1,597	1,676	1,713	1,691
長崎小学校	563	599	592	595	578	573	566	538	537	532
流山北小学校	725	696	662	652	634	632	625	601	589	565
西深井小学校	199	194	192	197	194	185	198	223	224	230
南流山小学校	742	776	846	895	977	1,103	1,237	1,380	1,504	963
おおたかの森小学校	695	860	1,064	1,259	1,453	1,635	1,512	1,621	1,717	1,515
おおぐろの森小学校							349	546	715	871
南流山第二小学校										693
市野谷小学校										423
総計	9,565	9,898	10,315	10,863	11,317	11,775	12,356	12,979	13,512	13,908

小学校（表 3-1）について、児童数が横ばい・微増の学校が大半を占めるものの、新市街地地区一体型特定土地地区画整理事業の影響を大きく受ける、八木北小学校、小山小学校、おおたかの森小学校、おおぐろの森小学校では、他校と比較し、児童数が大きく増加している。特に増加傾向が顕著であった、おおたかの森小学校については、令和 3 年度に分離新設として、おおぐろの森小学校を開校したところであるが、なお児童数の増加が見込まれるため、令和 6 年度に分離新設校として市野谷小学校を開校した。

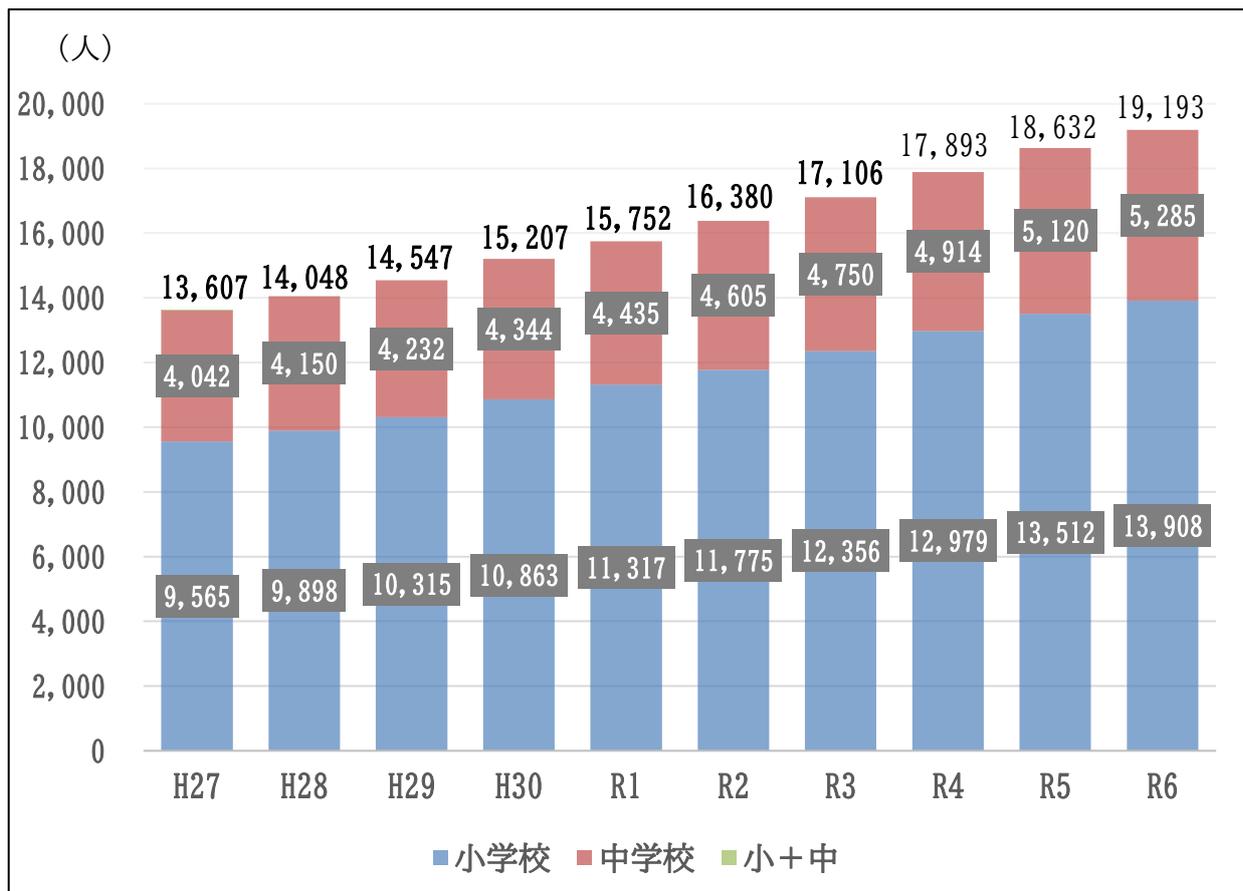
また、木地区一体型特定土地地区画整理事業の影響を大きく受ける南流山小学校では、令和 6 年 4 月には、東洋学園大学旧校舎を活用し、南流山中学校の移転、南流山中学校移転後の校舎を利用した南流山第二小学校を開校した。

表 3-2 中学校の生徒数の推移（令和 6 年 5 月 1 日現在） 単位（人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
南部中学校	741	773	733	740	726	742	741	761	787	800
常盤松中学校	407	359	350	357	388	402	433	412	424	449
北部中学校	478	469	494	495	512	532	523	520	492	472
東部中学校	592	574	597	588	564	564	560	554	552	554
東深井中学校	461	518	507	489	432	419	405	393	364	365
八木中学校	312	301	314	332	366	381	396	387	372	370
南流山中中学校	543	540	554	600	611	619	608	610	693	757
西初石中学校	332	311	313	294	306	303	332	352	376	359
おおたかの森中学校	176	305	370	449	530	643	752	590	520	561
おおぐろの森中学校								335	540	598
総計	4,042	4,150	4,232	4,344	4,435	4,605	4,750	4,914	5,120	5,285

中学校（表 3-2）について、生徒数が横ばい・微増の学校が大半を占めるものの、新市街地地区一体型特定土地地区画整理事業の影響を大きく受ける、おおたかの森中学校では、他校と比較し、生徒数が大きく増加している。令和 4 年度に、おおたかの森中学校で生徒数が減少しているのは、令和 4 年度に分離新設として、おおぐろの森中学校の新設に伴う学区変更により、生徒数が大きく流動したためである。

表 3-3 小中学校全体の児童生徒数の推移（令和 6 年 5 月 1 日現在）



### 3-3. 学校施設の複合施設化

土地区画整理事業により平成 20 年に移転した小山小学校は福社会館、児童センター、学童クラブとの複合施設として PFI 事業で整備、平成 27 年に新設したおおたかの森小学校・中学校は小中学校の併設校として、かつ生涯学習施設（おおたかの森センター）、こども図書館、学童クラブとの複合施設として整備している。

## ▼4. 学校施設整備の基本的な方針等

### 4-1. 流山市公共施設等総合管理計画における位置づけ

流山市公共施設等総合管理計画（令和4年7月改訂）において学校施設は、以下のように記載されている。

令和3年4月開校のおおぐろの森小学校を含めて全25の小中学校（おおたかの森小中学校は、併設校として一校換算）と幼児教育支援センター附属幼稚園1園となっている。床面積ベースで本市の公共施設全体の58%を占めること、約1.5~2.5haという広大な敷地面積、市内にバランスよく配置されていること等から、本市の資産経営の中心となる用途である。

令和4年1月現在で築50年以上の棟数が29棟（学校全体の約9.7%）、築40年以上の棟数が141棟（同47.0%）、築30年以上の学校が201棟（同67.0%）となっている。一方で、つくばエクスプレス沿線地域を中心に児童生徒数が急増しており、流山おおたかの森駅近くには、おおたかの森小学校・中学校（併設校）が開設、その他では八木北小学校を増築している。また、令和3年4月のおおぐろの森小学校の開校に引き続き令和4年4月には、おおぐろの森中学校の開校、令和6年4月には、南流山中学校を東洋学園大学旧校舎に移転予定であり、また、同年同月に（仮称）市野谷小学校の開校を予定している。

一方で児童生徒数が減少すると予測される学校においては、余裕教室を活用した複合化・多機能化や将来的には大規模改造や建替え時期に合わせて学校施設としての施設面積の削減を検討していく。

コンクリートの中性化により躯体強度の問題が発生するおそれのある校舎は建替えを含めて検討するが、大規模改修で対応可能な学校は、優先順位を設定して順次長寿命化改修するとともに周辺に複合化・多機能化の可能性のある公共施設等がある場合はこれらの機能移転を念頭に置いた改修を図り、徐々に機能を学校に集約する「段階的機能集約」も検討していく。

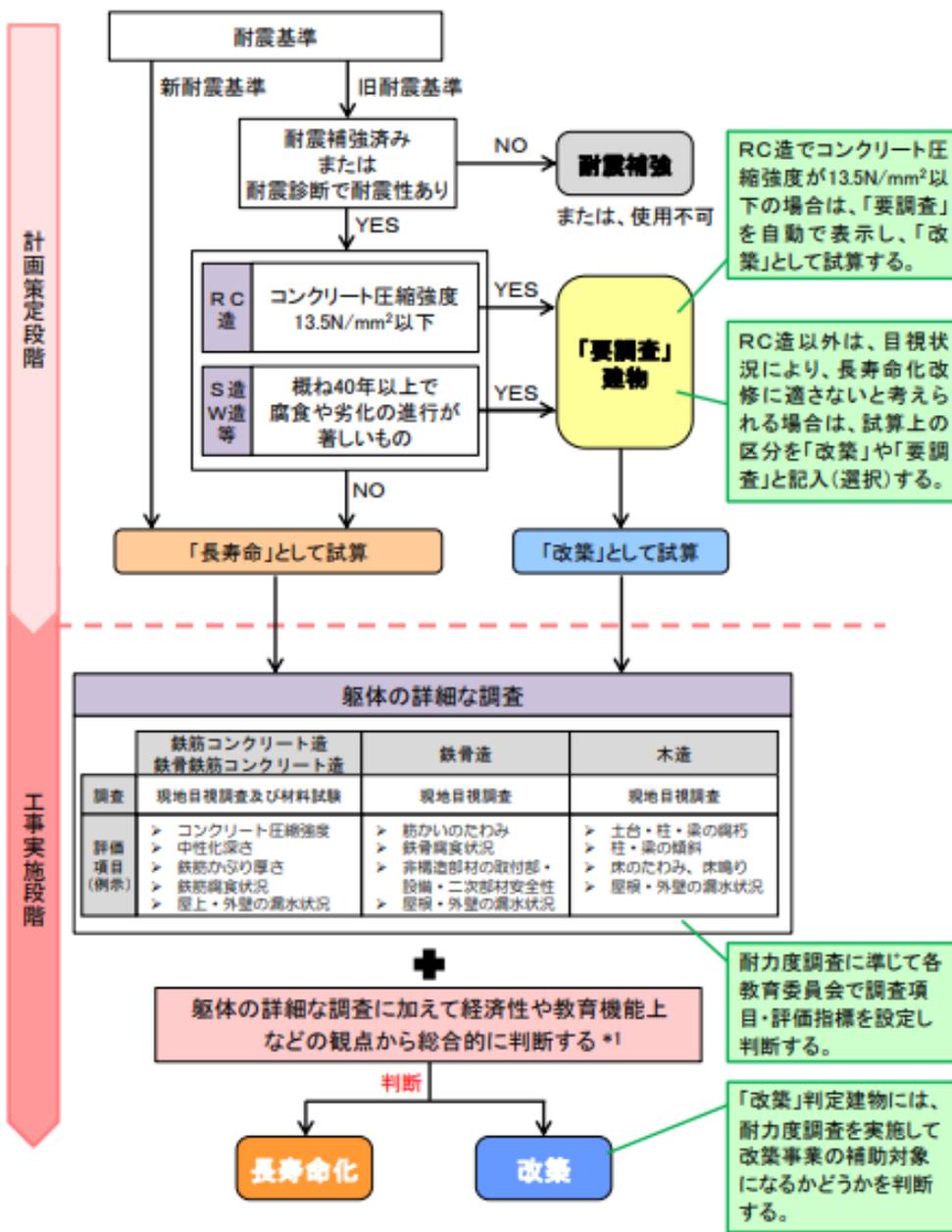
### 4-2. 改修等の基本的な方針

学校施設は棟数が非常に多いため、長期的なスパンでの改修計画が必要となる。文部科学省では、学校施設の長寿命化のメリット<sup>5</sup>として「建替えと比較して構造体（柱や梁）の工事が大幅に減少するため、工事費用の縮減や工期の短縮を行うことができる」、「長寿命化改修への転換により、限られた予算でより多くの施設の安全性を確保しつつ、機能の向上を図ることができ、子どもたちにとって快適で居心地の良い学習・生活の場を確保することができる」、「建替えと比べて廃棄物排出量や二酸化炭素発生量が減少し、大幅に環境負荷が低減する」ことなどを掲げている。本市においても学校施設の長寿命化によるメリットは大きいと考えられる。

<sup>5</sup> 「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月）」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/036/toushin/1356229.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/036/toushin/1356229.htm)による。

### 4-2-1. 長寿命化の判定フロー

#### 長寿命化の判定フロー



\*1 例えば、時を重ねて活用され続けた木造建物等は、それ自体が文化財的価値を有することも多く、改築に際しては、こうした観点からの検討も別途行う必要がある。

図 4-1 長寿命化の判定フロー<sup>6</sup>

#### (1)長寿命化工事

上記、図 4-1 長寿命化の判定フローを踏まえ、コンクリート強度や中性化など躯体強度に問題がある場合を除き、長寿命化が可能な棟はリニューアル工事（改修工事）を実施する。

#### (2)学校施設の老朽化対策及び国庫補助（財源）について

今後のリニューアル工事の実施に当たっては、老朽化が著しくなった学校に対して対処療法的な事後保全をするのではなく、修繕を適切に行うことで、建物の安全性を確保した上で、改修範囲を

<sup>6</sup> 文部科学省「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」（令和 5 年 3 月）から抜粋

精査しつつ、質を落とさずに計画的に進めていく。

また、限られた予算のなかで安全・安心・快適な教育環境を確保するため、その財源である予算についても、国庫補助を最大限確保することで、市単独予算の縮減に努めるとともに、予算の平準化を図りつつ、修繕のスピードをより加速させていく。

### 4-3. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

#### 4-3-1. 改修等の整備水準

流山市ではこれまでも耐震改修とあわせてトイレ改造、屋上防水・外壁改修を進めるとともに、近年では各学校に空調設備を導入するなど、施設水準の維持・向上に努めてきた。

時代とともに施設に要求される性能は高まることから、大規模改修やリニューアル工事時に効果的に施設水準の向上を図っていく。

#### 4-3-2. 維持管理の項目・手法等

流山市では建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 12 条に基づく特定建築物の点検を毎年度実施しており、これを活用して施設の実態を把握していく。また、電気工作物、消防用設備等の設備保守点検業務は包括施設管理業務委託<sup>7</sup>により対応している。この包括施設管理業務委託においては、毎月、対象施設の巡回点検がなされ、点検時の簡易修繕や劣化・修繕必要箇所の抽出などが行われている。

引き続き、学校関係者や施設担当者による日常点検に加え、包括施設管理業務委託などを複層的に実施し、適正な維持管理に努めていく。

#### 4-3-3. 学校プールの在り方について

小中学校の学校プールの老朽化や清掃業務や水質の管理など維持管理面での負担軽減などを理由に、全国の基礎自治体でも、水泳授業を民間のスイミングクラブに業務委託する傾向にあり、流山市においても、令和 4 年度に 1 校、令和 5 年度に 6 校、令和 6 年度には 13 校について民間のスイミングクラブへ業務委託の上、水泳授業を実施した。

流山市の学校プールの老朽化に伴う在り方についての今後の方針として、小学校は、学校プールの大規模改修(修繕)が必要となった場合は、民間プール活用を基本とする。中学校は、学校プールの大規模改修(修繕)が必要となった場合は、部活動の地域移行の状況に応じ、学校プールを改修するか、又は学習指導要領に則り、代替授業を行う。

## ▼5. 長寿命化等の実施計画

### 5-1. 劣化状況調査の実施と実施計画

「建物情報一覧表」(表 5-1)については、毎年度実施している建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 12 条に基づく特定建築物の点検と合わせて、学校施設（小学校、中学校）及び給食施設の劣化状況を調査、評価し、必要に応じて更新していくものとする。

リニューアル工事全体の実施計画及び個別の学校又は建物の改修時期、改修内容等については、劣化状況調査の評価や、建物のコンクリート強度、築年数などを総合的に勘案し、検討していく。

<sup>7</sup>流山市公共施設等総合管理計画：施設毎・設備ごとに発注していた電気工作物・浄化槽・消防用設備・エレベーターなどの保守点検業務を一括発注することで質の向上・コストダウンを図る事業。令和 3 年 4 月現在、市役所・学校・消防など 48 施設の保守点検業務を包括委託している。(流山市公共施設等総合管理計画 (令和 4 年 7 月))。

表 5-1 建物情報一覧（令和 6 年 5 月 1 日現在）

建物基本情報														構造躯体の健全性		
学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性				
				学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強		
1101	八木南小学校	管理・特別・普通教室棟	1-1,2	小学校	校舎	R	4	4,070	1980	S55	44	旧	済	済		
1101	八木南小学校	体育館	5	小学校	体育館	S	1	797	1980	S55	44	旧	済	-		
1101	八木南小学校	給食室	9	小学校	校舎	R	2	175	1980	S55	44	旧	-	-		
1102	東小学校	普通・特別教室棟	1-1,2	小学校	校舎	R	3	853	1969	S44	55	旧	済	済		
1102	東小学校	普通・特別教室棟	2	小学校	校舎	R	2	713	1966	S41	58	旧	済	済		
1102	東小学校	普通教室棟	10	小学校	校舎	R	3	892	1971	S46	53	旧	済	済		
1102	東小学校	普通・特別教室棟・通路棟	17-1,2,3	小学校	校舎	R	4	2,127	1981	S56	43	旧	済	済		
1102	東小学校	給食室	18	小学校	校舎	R	1	196	1981	S56	43	旧	-	-		
1102	東小学校	体育館	20	小学校	体育館	S	2	833	1992	H4	32	新				
1103	八木北小学校	管理・普通教室棟	2,19	小学校	校舎	R	3	1,038	1967	S42	57	旧	済	済		
1103	八木北小学校	普通教室棟	3-1	小学校	校舎	R	3	941	1971	S46	53	旧	済	済		
1103	八木北小学校	屋内運動場	10-1,2, 29	小学校	体育館	S	1	919	1971	S46	53	旧	済	済		
1103	八木北小学校	普通教室棟	12	小学校	校舎	R	3	849	1975	S50	49	旧	済	-		
1103	八木北小学校	普通・特別教室棟	20	小学校	校舎	R	3	2,365	1982	S57	42	新				
1103	八木北小学校	給食室	21-1,2, 30	小学校	校舎	R	1	395	1982	S57	42	新				
1103	八木北小学校	普通・特別教室棟・渡り廊下棟	27, 28	小学校	校舎	R	4	3,830	2020	R2	4	新				
1104	流山小学校	普通教室棟	2	小学校	校舎	R	3	659	1963	S38	61	旧	済	済		
1104	流山小学校	普通教室棟	5	小学校	校舎	R	3	1,133	1970	S45	54	旧	済	済		
1104	流山小学校	普通教室棟	10	小学校	校舎	R	3	766	1972	S47	52	旧	済	済		
1104	流山小学校	管理・普通教室棟	13	小学校	校舎	R	3	1,089	1979	S54	45	旧	済	-		
1104	流山小学校	屋内運動場	14	小学校	体育館	S	1	745	1980	S55	44	旧	済	済		
1104	流山小学校	普通・特別教室棟・配膳・リフト	15-1, 2	小学校	校舎	R	4	2,162	1980	S55	44	旧	済	-		
1104	流山小学校	給食室	18	小学校	校舎	R	1	201	1980	S55	44	旧	-	-		
1105	新川小学校	管理・特別・普通教室棟	1-1,2	小学校	校舎	R	3	1,421	1970	S45	54	旧	済	済		
1105	新川小学校	普通教室棟・便所	2, 16, 19	小学校	校舎	R	2	1,216	1967	S42	57	旧	済	済		
1105	新川小学校	普通・特別教室棟・通路棟	5-1,2, 15	小学校	校舎	R	3	974	1974	S49	50	旧	済	済		
1105	新川小学校	屋内運動場	6-1,2,3	小学校	体育館	S	2	698	1969	S44	55	旧	済	済		
1105	新川小学校	特別教室棟	14	小学校	校舎	R	3	533	1981	S56	43	旧	済	済		
1105	新川小学校	給食室	17	小学校	校舎	R	1	194	1981	S56	43	旧	-	-		
1106	江戸川台小学校	普通教室棟・便所	1-1,3, 13, 23	小学校	校舎	R	2	1,326	1965	S40	59	旧	済	済		
1106	江戸川台小学校	管理・普通教室棟	2-1,2,3	小学校	校舎	R	2	719	1962	S37	62	旧	済	済		
1106	江戸川台小学校	普通・特別教室棟	3-1,4,19	小学校	校舎	R	2	1,322	1959	S34	65	旧	済	済		
1106	江戸川台小学校	屋内運動場	10-1,2,3,4	小学校	体育館	S	1	751	1969	S44	55	旧	済	済		
1106	江戸川台小学校	給食室	18	小学校	校舎	R	2	255	1987	S62	37	新				
1106	江戸川台小学校	特別教室棟	21	小学校	校舎	R	2	696	2007	H19	17	新				
1107	東深井小学校	管理・特別・普通教室棟	1-1,2,3	小学校	校舎	R	4	2,585	1975	S50	49	旧	済	済		
1107	東深井小学校	給食室	2-1,2,3	小学校	校舎	S	1	184	1975	S50	49	旧	-	-		
1107	東深井小学校	屋内運動場	4-1,2	小学校	体育館	S	2	756	1976	S51	48	旧	済	済		
1107	東深井小学校	特別教室棟	9	小学校	校舎	R	2	772	1982	S57	42	新				
1107	東深井小学校	普通教室棟	12-1,2	小学校	校舎	R	4	1,058	1986	S61	38	新				
1107	東深井小学校	普通教室棟	15	小学校	校舎	S	2	713	2013	H25	11	新				
1108	鷺ヶ崎小学校	管理・普通教室棟	1	小学校	校舎	R	4	2,671	1975	S50	49	旧	済	済		
1108	鷺ヶ崎小学校	給食室	2	小学校	校舎	S	1	144	1975	S50	49	旧	-	-		
1108	鷺ヶ崎小学校	屋内運動場	4	小学校	体育館	S	1	735	1976	S51	48	旧	済	済		
1108	鷺ヶ崎小学校	普通教室棟	5	小学校	校舎	R	4	1,612	1977	S52	47	旧	済	済		
1109	向小金小学校	管理・普通教室棟	1	小学校	校舎	R	4	3,396	1977	S52	47	旧	済	済		
1109	向小金小学校	給食室	2	小学校	校舎	S	1	180	1977	S52	47	旧	-	-		
1109	向小金小学校	屋内運動場	6	小学校	体育館	S	1	741	1978	S53	46	旧	済	済		
1109	向小金小学校	普通・特別教室棟	13	小学校	校舎	S	2	447	2015	H27	9	新				

建物基本情報													構造躯体の健全性		
学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度		築年数	耐震安全性			
				学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	
1110	西初石小学校	管理・普通教室棟	1-1, 2	小学校	校舎	R	4	3,387	1977	S52	47	旧	済	済	
1110	西初石小学校	給食室	2	小学校	校舎	S	1	183	1977	S52	47	旧	-	-	
1110	西初石小学校	屋内運動場	6	小学校	体育館	S	1	762	1978	S53	46	旧	済	済	
1110	西初石小学校	普通教室棟	12	小学校	校舎	S	2	448	2010	H22	14	新			
1111	長崎小学校	管理・普通教室棟	1-1.2, 2	小学校	校舎	R	4	3,271	1978	S53	46	旧	済	済	
1111	長崎小学校	屋内運動場	7	小学校	体育館	S	1	754	1978	S53	46	旧	済	済	
1111	長崎小学校	普通教室棟	9	小学校	校舎	R	4	987	1980	S55	44	旧	済	済	
1112	小山小学校	管理・普通教室棟	12	小学校	校舎	R	2	1,842	2009	H21	15	新			
1112	小山小学校	普通教室棟	13	小学校	校舎	R	3	2,539	2009	H21	15	新			
1112	小山小学校	特別教室棟	14	小学校	校舎	R	3	1,960	2009	H21	15	新			
1112	小山小学校	特別教室棟	15	小学校	校舎	R	2	430	2009	H21	15	新			
1112	小山小学校	屋内運動場	16	小学校	体育館	S	2	1,185	2009	H21	15	新			
1112	小山小学校	普通教室棟	20	小学校	校舎	S	2	671	2013	H25	11	新			
1112	小山小学校	特別・普通教室棟	21	小学校	校舎	R	4	2,696	2017	H29	7	新			
1113	流山北小学校	管理・普通教室棟	1	小学校	校舎	R	4	3,359	1979	S54	45	旧	済	済	
1113	流山北小学校	給食室	2	小学校	校舎	R	1	166	1979	S54	45	旧	-	-	
1113	流山北小学校	屋内運動場	6	小学校	体育館	S	1	749	1979	S54	45	旧	済	済	
1113	流山北小学校	普通教室棟	11	小学校	校舎	R	4	1,062	1984	S59	40	新			
1113	流山北小学校	普通教室棟	13	小学校	校舎	R	4	746	1992	H4	32	新			
1114	西深井小学校	管理・普通教室棟	1	小学校	校舎	R	4	3,247	1979	S54	45	旧	済	済	
1114	西深井小学校	給食室	2	小学校	校舎	R	1	167	1979	S54	45	旧	-	-	
1114	西深井小学校	屋内運動場	6	小学校	体育館	S	2	751	1979	S54	45	旧	済	済	
1115	南流山小学校	管理・普通教室棟	1-1.2.3, 11	小学校	校舎	R	4	3,383	1983	S58	41	新			
1115	南流山小学校	給食室	2	小学校	校舎	R	1	215	1983	S58	41	新			
1115	南流山小学校	屋内運動場	4	小学校	体育館	S	1	767	1983	S58	41	新			
1115	南流山小学校	普通教室棟	8	小学校	校舎	R	4	1,311	1986	S61	38	新			
1115	南流山小学校	普通教室棟	12-1.2	小学校	校舎	R	4	3,286	2018	R0	6	新			
1116	おおたかの森小学校	管理・普通・特別教室棟	1	小学校	校舎	R	3	4,573	2015	H27	9	新			
1116	おおたかの森小学校	普通・特別教室棟・給食室棟	2	小学校	校舎	R	3	5,267	2015	H27	9	新			
1116	おおたかの森小学校	屋内運動場	3	小学校	体育館	R	3	1,182	2015	H27	9	新			
1116	おおたかの森小学校	普通教室棟	4	小学校	校舎	S	2	1,722	2018	R0	6	新			
1117	おおぐろの森小学校	管理・普通・特別教室棟・地域連携施設	1, 2-1.2, 4, 5, 8-12	小学校	校舎	W-R	3	6,161	2021	R3	3	新			
1117	おおぐろの森小学校	普通教室棟・渡り廊下	3, 6, 7	小学校	校舎	W-R	3	2,140	2021	R3	3	新			
1117	おおぐろの森小学校	給食室棟・プール棟	9-1.2	小学校	校舎	R	2	2,127	2021	R3	3	新			
1117	おおぐろの森小学校	屋内運動場・防災倉庫	10-1.2	小学校	体育館	RC	1	1,240	2021	R3	3	新			
1118	市野谷小学校	管理・普通・特別教室棟・給食室棟・地域連携施設	1-1, 1-3	小学校	校舎	R	4	8,754	2024	R6	0	新			
1118	市野谷小学校	屋内運動場・校舎棟	2-1, 2-2	小学校	校舎	R	4	1,324	2024	R6	0	新			
1119	南流山第二小学校	管理・普通教室棟	1	小学校	校舎	R	4	3,460	1983	S58	41	新			
1119	南流山第二小学校	特別教室棟	2	小学校	校舎	R	4	1,964	1983	S58	41	新			
1119	南流山第二小学校	屋内運動場	4	小学校	体育館	S	1	1,037	1983	S58	41	新			
1119	南流山第二小学校	普通教室棟	6	小学校	校舎	R	4	609	1986	S61	38	新			
1119	南流山第二小学校	武道場	7	小学校	武道場	S	1	470	1990	H2	34	新			
1119	南流山第二小学校	給食室	-	その他	給食センター	S	1	407	1986	S61	38	新			
3938	西初石中学校	校舎棟	1	中学校	校舎	R	4	5,059	1984	S59	40	新			
3931	南部中学校	管理棟・配膳室・昇降機棟	9-1.2.3, 20, 24	中学校	校舎	R	3	2,845	1973	S48	51	旧	済	済	
3931	南部中学校	屋内運動場	11	中学校	体育館	S	1	922	1976	S51	48	旧	済	済	
3931	南部中学校	普通教室棟	14	中学校	校舎	R	3	779	1978	S53	46	旧	済	済	
3931	南部中学校	普通・特別教室棟	16	中学校	校舎	R	2	1,787	1979	S54	45	旧	済	済	
3931	南部中学校	武道場	21	中学校	武道場	S	1	470	1988	S63	36	新			
3931	南部中学校	開閉式ブルドーム	22-1.2	中学校	校舎	S	1	831	1991	H3	33	新			

建物基本情報													構造躯体の健全性		
学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度		築年数	耐震安全性			
				学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	
3932	常盤松中学校	普通・特別教室棟・昇降口	2,2-2,3	中学校	校舎	R	3	1,040	1970	S45	54	旧	済	済	
3932	常盤松中学校	管理・普通教室棟・通路棟	12,14	中学校	校舎	R	4	1,897	1977	S52	47	旧	済	済	
3932	常盤松中学校	特別教室棟・通路棟	20,29	中学校	校舎	R	4	950	1982	S57	42	新			
3932	常盤松中学校	屋内運動場	21	中学校	体育館	S	1	1,040	1988	S63	36	新			
3932	常盤松中学校	武道場	30	中学校	武道場	S	1	500	2000	H12	24	新			
3932	常盤松中学校	特別教室棟	31	中学校	校舎	S	2	826	2001	H13	23	新			
3933	北部中学校	管理・普通教室棟	1-1,2,17,23	中学校	校舎	R	3	2,978	1964	S39	60	旧	済	済	
3933	北部中学校	屋内運動場	5-1,2,3,4	中学校	体育館	S	2	1,254	1970	S45	54	旧	済	済	
3933	北部中学校	普通・特別教室棟・通路棟	7-1,2	中学校	校舎	R	3	1,333	1973	S48	51	旧	済	済	
3933	北部中学校	特別教室棟	12	中学校	校舎	S	1	270	1979	S54	45	旧	済	-	
3933	北部中学校	武道場	18-1,2	中学校	武道場	R	2	931	1988	S63	36	新			
3933	北部中学校	共同調理場	-	その他	給食センター	S	2	503	1986	S61	38	新			
3934	東部中学校	管理・普通教室棟	1-1,2,4	中学校	校舎	R	4	2,058	1967	S42	57	旧	済	済	
3934	東部中学校	屋内運動場	4-1,2,3	中学校	体育館	S	2	1,113	1971	S46	53	旧	済	済	
3934	東部中学校	普通教室棟	9	中学校	校舎	R	3	831	1974	S49	50	旧	済	済	
3934	東部中学校	普通教室棟	11,23	中学校	校舎	R	3	1,258	1978	S53	46	旧	済	済	
3934	東部中学校	特別教室棟	14	中学校	校舎	R	3	1,272	1981	S56	43	旧	済	-	
3934	東部中学校	特別教室棟	15	中学校	校舎	S	1	232	1981	S56	43	旧	済	-	
3934	東部中学校	武道場	17	中学校	武道場	S	1	468	1989	H元	35	新			
3934	東部中学校	開閉式プールドーム	22-1,2	中学校	校舎	S	1	843	1993	H5	31	新			
3935	東深井中学校	管理・普通教室棟	1-1,2,3,4	中学校	校舎	R	4	1,762	1977	S52	47	旧	済	済	
3935	東深井中学校	普通・特別教室棟	2,2-2	中学校	校舎	R	3	1,771	1977	S52	47	旧	済	済	
3935	東深井中学校	特別教室棟	3	中学校	校舎	S	1	268	1977	S52	47	旧	済	-	
3935	東深井中学校	屋内運動場	7	中学校	体育館	S	1	863	1977	S52	47	旧	済	済	
3935	東深井中学校	普通教室棟	12	中学校	校舎	RC	4	969	1982	S57	42	新			
3935	東深井中学校	校舎・武道場	14-1,2	中学校	校舎	RC	4	1,031	1989	H元	35	新			
3936	八木中学校	普通教室棟	1-1,2,3	中学校	校舎	R	3	1,021	1976	S51	48	旧	済	済	
3936	八木中学校	管理・普通教室棟	2-1,2,3,4	中学校	校舎	R	3	1,472	1971	S46	53	旧	済	済	
3936	八木中学校	通路棟	3,18	中学校	校舎	R	3	424	1981	S56	43	旧	済	済	
3936	八木中学校	特別教室棟	5	中学校	校舎	R	3	1,697	1981	S56	43	旧	済	済	
3936	八木中学校	屋内運動場	11	中学校	体育館	S	1	1,015	1981	S56	43	旧	済	済	
3936	八木中学校	普通教室棟	15	中学校	校舎	R	3	767	1986	S61	38	新			
3936	八木中学校	武道場	19	中学校	武道場	W	1	609	2013	H25	11	新			
3936	八木中学校	共同調理場	-	その他	給食センター	S	2	472	1987	S62	37	新			
3937	南流山中学校	管理・普通・特別教室棟	1-1,1-2	中学校	校舎	S	3	3,882	1998	H10	26	新			
3937	南流山中学校	普通・特別教室棟	2	中学校	校舎	R	2	648	1997	H9	27	新			
3937	南流山中学校	特別教室棟	3	中学校	校舎	R	3	3,177	1997	H9	27	新			
3937	南流山中学校	特別教室棟	4	中学校	校舎	R	4	2,231	1997	H9	27	新			
3937	南流山中学校	特別教室棟	5	中学校	校舎	R	7	4,168	1992	H4	32	新			
3937	南流山中学校	特別教室棟	6	中学校	校舎	R	3	1,395	1992	H4	32	新			
3937	南流山中学校	特別教室棟	7	中学校	校舎	R	1	600	1988	S63	36	新			
3937	南流山中学校	第1体育館	8	中学校	体育館	R	2	1,392	1992	H4	32	新			
3937	南流山中学校	第2体育館	9	中学校	体育館	R	3	2,928	1997	H9	27	新			
3937	南流山中学校	共同調理場	-	その他	給食センター	R	2	1,007	1988	S63	36	新			
3938	西初石中学校	屋内運動場	2	中学校	体育館	S	2	1,238	1985	S60	39	新			
3938	西初石中学校	武道場	4	中学校	武道場	S	1	475	1990	H2	34	新			
3938	西初石中学校	共同調理場	-	その他	給食センター	S	2	457	1987	S62	37	新			
3939	おおたかの森中学校	管理・普通・特別教室棟	1	中学校	校舎	R	3	1,899	2015	H27	9	新			
3939	おおたかの森中学校	普通・特別教室棟・給食室棟	2	中学校	校舎	R	3	5,082	2015	H27	9	新			
3939	おおたかの森中学校	屋内運動場	3	中学校	体育館	R	3	1,144	2015	H27	9	新			
4672	おおぐろの森中学校	特別・管理・普通教室棟・接続等・渡り廊下	1,2,3,4,5,6	中学校	校舎	W-S	3	5,655	2022	R4	2	新			
4672	おおぐろの森中学校	屋内運動場・防災倉庫・特別教室棟・武道場	7-1,2,8-1,2,3,4	中学校	校舎	R	3	5,020	2022	R4	2	新			
4672	おおぐろの森中学校	特別教室棟・地域連携施設・渡り廊下	11-1,2,9,10	中学校	校舎	W-S	2	3,534	2022	R4	2	新			

## 5-2. 劣化状況調査の評価基準

学校施設の老朽化状況の実態について、対象となる全棟につき、建築基準法第12条に基づく調査・点検と合わせ、「屋根・屋上、外壁」は目視により状況を確認するとともに、「内部仕上げ、電気設備、機械設備」については経過年数により、下の表のA～D段階で評価<sup>8</sup>する。

### 【目視による評価（屋根・屋上、外壁）】

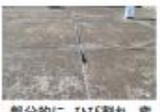
評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

### 【経年劣化による評価（内部仕上げ、電気設備、機械設備）】

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経年劣化に関わらず著しい劣化事象がある

<sup>8</sup>文部科学省「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」（令和5年3月）から抜粋

評価基準の一例：屋根・屋上<sup>9</sup>

評価 仕様	A	B	C	D
アスファルト 保護防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷がある。	 広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、土砂の堆積、雑草、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、損傷、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
アスファルト 露出防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、変質(摩耗)、排水不良がある。	 広範囲に、ひび割れ、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、損傷、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
シート 防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、しわ、変質(摩耗)、排水不良がある。	 広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
塗膜防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的にふくれ、しわ、変質(スポンジ状)、排水不良がある。	 広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
金属板 (長尺、折板、平葺き)	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、金物のさびがある。	 広範囲に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損傷があり、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、さび、はがれ、腐食、取付金物の損傷があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。



A



B



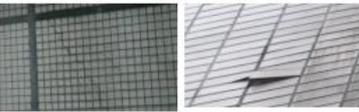
C



D

<sup>9</sup> 文部科学省「学校施設の長寿化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」(令和5年3月)から抜粋

評価基準の一例：外壁<sup>10</sup>

仕様	A	B	C	D
塗り仕上げ	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・浮き・さび汁がある。	 広範囲に、ひび割れ・亀甲状のひび割れ・変質・浮き・剥がれ・さび汁があり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
タイル張り 石張り	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがある。	 広範囲に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがあり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
金属系 パネル	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、さび・変質・シーリング材のひびがある。	 広範囲に、さび・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、さび・腐食・ぐらつき・取付金物の腐食があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
セメント系 パネル	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・欠損・シーリング材のひびがある。	 広範囲に、ひび割れ・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	 欠落・ぐらつき・取付金物の腐食・シーリング材の欠落があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
窓 (サッシ)	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、変形・変質・シーリング材の硬化。	 全体的に、変形・変質・さび・シーリングの硬化・ひび割れが見られる。	 全体的に腐食・損壊・開閉不良があり、漏水がある。



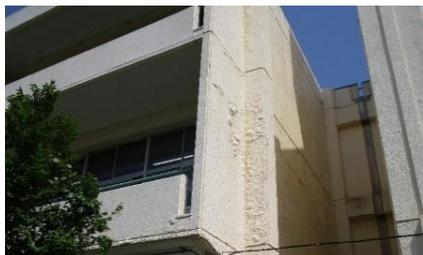
外壁改修



外壁爆裂



外壁クラック



塗膜材の浮き



外壁爆裂



外壁クラック

<sup>10</sup> 文部科学省「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」(令和5年3月)から抜粋

評価基準の一例：内部仕上げ、電気設備、機械設備<sup>11</sup>

	該当する部位	CまたはDの事象(例)
内部 仕上	<ul style="list-style-type: none"> <li>床、壁、天井</li> <li>内部開口部(扉、窓、防火戸)</li> <li>室内表示、手すり、固定家具など</li> <li>照明器具、衛生器具、冷暖房器具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部仕上げと設備機器について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> <li>特定の教室のみの改修</li> <li>天井張替え、壁の塗り替え、照明器具交換など、部位、機器のみの改修工事</li> </ul> </li> <li>広範囲(25%以上の面積)または随所(5か所以上)に劣化事象がみられる場合は、評価を1段階下げることが目安とする。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>床仕上げの剥がれ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>床のひび割れ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>天井材の落下・剥がれ</p> </div> </div>
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物内の分電盤・配線・配管(電灯・コンセント設備)(弱電設備)</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;">             受変電設備、自家発電設備、幹線設備は、学校施設の共用設備のため対象外とする。         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物内の分電盤・配線・配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> <li>受変電設備の更新</li> <li>防災設備、放送設備など、単独設備の更新</li> </ul> </li> <li>(評価例) <ul style="list-style-type: none"> <li>視聴覚室やコンピューター室などの改修(整備)はしているが、他の部分は40年以上経過している場合は、C評価</li> </ul> </li> </ul>
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;">             受水槽、高置水槽、浄化槽、各種ポンプ、屋外配管は、共用設備のため対象外とする。         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物内の給水配管・給湯配管・排水配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> <li>部分的な修繕等</li> </ul> </li> <li>(評価例) <ul style="list-style-type: none"> <li>給水配管の更新済みで、排水配管は40年以上経過している場合は、C評価</li> <li>給排水配管を一度も更新せず、40年以上経過している場合は、D評価</li> </ul> </li> </ul>



天井材の剥がれ



内壁クラック



天井に雨漏り跡



給食施設 床の割れ

<sup>11</sup> 文部科学省「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算に係る解説書」(令和5年3月)から抜粋

## ▼6. 長寿命化等の継続的運用方針

### 6-1. 情報基盤の整備と活用

施設マネジメント支援システム<sup>12</sup>を活用して、施設の基本情報、光熱水費をはじめとする運営経費、工事履歴や劣化情報を一元管理していく。

### 6-2. 推進体制等の整備

学校施設の所管課を中心に、本計画を含む学校施設のマネジメントを行っていくが、必要に応じて公共施設検討委員会<sup>13</sup>等を活用して、全庁的な体制で対応を図っていく。

また、日常の施設管理の質を向上するため、包括施設管理業務委託による毎月の巡回点検や各種報告書を活用して不具合箇所の早期把握と対応を図っていく。

### 6-3. フォローアップ

本計画は、学校施設の改修方針等を設定するものであり、流山市総合計画のなかで年次及び個別の事業費を精査していく。また、事業の進捗状況、劣化調査などの結果を反映して本計画は見直しを図るものとする。

<sup>12</sup> 流山市の公共施設の建築年・保有面積・光熱水費等のデータを総合的に管理するシステム。毎年、公有財産台帳から最新のデータをインポートし、ファシリティマネジメント推進の基礎データとなっている。

<sup>13</sup> 公共施設全般に対する庁内の検討会議。企画政策課が所管し、公共施設のあり方、指定管理者、有料化などを所管する。